

平成 31 年 3 月 1 日

## 特例の選挙方法による代議員選挙実施の告示

一般社団法人学士会 選挙管理委員会  
委員長 西尾 勝

学士会代議員選挙規則（以下、「規則」と略す）第 13 条の定めに基づき、下記のとおり代議員選挙実施の告示を行います。

なお、今回は各選挙区の立候補者が当該選挙区の代議員定数以下（同数）となりましたので、規則第 15 条の定めに基づき特例の選挙方法による代議員選挙を実施いたします。各立候補者の選出に異議の無い場合は、投票の必要はありません。あなたの所属する選挙区において代議員に選出することに同意できない立候補者がいる場合に限り投票を行ってください。

### 記

1. 選挙権者 平成 30 年 11 月 1 日時点での正会員（「規則」第 8 条の定めによる）

### 2. 各選挙区代議員定数

| 選挙区      | 代議員定数 |
|----------|-------|
| 東京大学選挙区  | 48 名  |
| 京都大学選挙区  | 11 名  |
| 東北大学選挙区  | 11 名  |
| 九州大学選挙区  | 7 名   |
| 北海道大学選挙区 | 8 名   |
| 大阪大学選挙区  | 8 名   |
| 名古屋大学選挙区 | 7 名   |

### 3. 各選挙区の代議員立候補者（敬称略、五十音順）

(1) 東京大学選挙区（代議員定数…48 名）

| 番号 | 氏名     | 学部 | 卒年   |   | 職歴等             |
|----|--------|----|------|---|-----------------|
| 1  | 會田 勝美  | 農  | 昭 43 | 現 | 東京農業大学監事        |
| 2  | 青山 善充  | 法  | 昭 37 | 現 | 東京大学名誉教授        |
| 3  | 雨宮 慶幸  | 工  | 昭 49 | 新 | 東京大学名誉教授        |
| 4  | 井上 孝美  | 法  | 昭 38 | 現 | 元文部事務次官         |
| 5  | 大野 恒太郎 | 法  | 昭 49 | 新 | 元検事総長           |
| 6  | 大橋 皓介  | 文  | 昭 43 | 新 | 東京大学社会学研究室同窓会会長 |

|    |        |    |      |   |                                 |
|----|--------|----|------|---|---------------------------------|
| 7  | 岡松 壯三郎 | 法  | 昭 35 | 現 | (一財)商工会館理事長                     |
| 8  | 岡村 定矩  | 理  | 昭 45 | 現 | 東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラムチェアマン補佐 |
| 9  | 尾嶋 正治  | 工  | 昭 47 | 新 | 東京大学名誉教授                        |
| 10 | 小原 太   | 工  | 平 16 | 新 | (株)三菱総合研究所                      |
| 11 | 桂井 誠   | 工  | 昭 40 | 新 | 東京大学名誉教授                        |
| 12 | 金子 元久  | 教育 | 昭 47 | 現 | 筑波大学特命教授                        |
| 13 | 城戸 毅   | 文  | 昭 33 | 新 | 東京大学名誉教授                        |
| 14 | 木村 好次  | 工  | 昭 34 | 現 | 東京大学名誉教授                        |
| 15 | 桐野 豊   | 薬  | 昭 42 | 現 | 東京大学名誉教授                        |
| 16 | 國松 孝次  | 法  | 昭 36 | 現 | (認定 NPO 法人)救急へり病院ネットワーク会長       |
| 17 | 久保田 弘敏 | 工  | 昭 40 | 現 | 東京大学名誉教授                        |
| 18 | 榊 裕之   | 工  | 昭 43 | 新 | 豊田工業大学学長                        |
| 19 | 佐々木 恵彦 | 農  | 昭 34 | 現 | (公財)国際緑化推進センター理事長               |
| 20 | 塩川 徹也  | 教養 | 昭 43 | 新 | 日本学士院会員                         |
| 21 | 島田 仁郎  | 法  | 昭 37 | 現 | 元最高裁判所長官                        |
| 22 | 正路 徹也  | 工  | 昭 40 | 新 | 東京大学名誉教授                        |
| 23 | 神野 直彦  | 経  | 昭 44 | 現 | 日本社会事業大学学長                      |
| 24 | 杉井 清昌  | 工  | 昭 43 | 現 | (公財)セコム科学技術振興財団理事               |
| 25 | 諏訪 茂   | 法  | 昭 43 | 新 | 元国税不服審判所次長                      |
| 26 | 脊山 洋右  | 医  | 昭 40 | 現 | (特非)医学中央雑誌刊行会理事長                |
| 27 | 武田 晴人  | 経  | 昭 47 | 現 | 東京大学名誉教授                        |
| 28 | 多田 一臣  | 文  | 昭 48 | 新 | 東京大学名誉教授                        |
| 29 | 田中 正人  | 工  | 昭 40 | 新 | 東京大学名誉教授                        |
| 30 | 辻 亨    | 法  | 昭 36 | 現 | 丸紅(株)名誉理事                       |
| 31 | 十時 博信  | 法  | 昭 33 | 現 | 元三菱商事(株)                        |
| 32 | 長寄 新一  | 法  | 昭 40 | 現 | 東京大学同窓会連合会事務局長                  |
| 33 | 西原 寛   | 理  | 昭 52 | 現 | 東京大学大学院理学系研究科教授                 |
| 34 | 二瓶 好正  | 工  | 昭 38 | 現 | 東京工芸大学理事                        |
| 35 | 原田 幸明  | 工  | 昭 49 | 新 | 物質材料研究機構名誉研究員                   |
| 36 | 兵藤 釗   | 経  | 昭 32 | 現 | 東京大学名誉教授                        |
| 37 | 廣田 榮治  | 理  | 昭 28 | 現 | 総合研究大学院大学名誉教授                   |
| 38 | 藤野 陽三  | 工  | 昭 47 | 新 | 横浜国立大学上席特別教授                    |
| 39 | 藤原 正寛  | 経  | 昭 44 | 現 | 東京大学名誉教授                        |
| 40 | 文野 千年男 | 法  | 昭 41 | 新 | (公財)日米教育交流振興財団理事長               |
| 41 | 星 元紀   | 理  | 昭 38 | 現 | 東京工業大学名誉教授                      |
| 42 | 本田 勝彦  | 法  | 昭 40 | 現 | 元日本たばこ産業(株)代表取締役社長              |
| 43 | 松浦 純   | 教養 | 昭 49 | 新 | 東京大学名誉教授                        |

|    |        |   |      |   |                  |
|----|--------|---|------|---|------------------|
| 44 | 三谷 太一郎 | 法 | 昭 35 | 現 | 日本学士院会員          |
| 45 | 宮島 喬   | 文 | 昭 38 | 現 | お茶の水女子大学名誉教授     |
| 46 | 森 謙治   | 農 | 昭 32 | 現 | 日本学士院会員          |
| 47 | 森岡 恭彦  | 医 | 昭 30 | 現 | 日本赤十字社医療センター名誉院長 |
| 48 | 森本 薫   | 経 | 昭 50 | 現 | 元三菱化学(株)         |

(2) 京都大学選挙区 (代議員定数…11名)

| 番号 | 氏名    | 学部 | 卒年   |   | 職歴等                 |
|----|-------|----|------|---|---------------------|
| 49 | 石川 智史 | 法  | 平 14 | 新 | 島田法律事務所弁護士          |
| 50 | 尾池 和夫 | 理  | 昭 38 | 現 | 京都造形芸術大学学長          |
| 51 | 荻野 文丸 | 工  | 昭 38 | 現 | 京都大学名誉教授            |
| 52 | 許 志国  | 経修 | 平 18 | 新 | 富士通(株)              |
| 53 | 金田 章裕 | 文  | 昭 44 | 現 | 京都府立京都学・歴彩館館長       |
| 54 | 礪波 護  | 文  | 昭 35 | 現 | 京都大学名誉教授            |
| 55 | 西澤 宏繁 | 経  | 昭 36 | 現 | 元(株)企業再生支援機構代表取締役社長 |
| 56 | 松本 紘  | 工  | 昭 40 | 現 | (国研) 理化学研究所理事長      |
| 57 | 的場 順三 | 経  | 昭 32 | 現 | 元内閣官房副長官            |
| 58 | 村松 岐夫 | 法  | 昭 37 | 現 | 京都大学名誉教授            |
| 59 | 山岡 義生 | 医  | 昭 40 | 現 | 京都大学名誉教授            |

(3) 東北大学選挙区 (代議員定数…11名)

| 番号 | 氏名    | 学部 | 卒年   |   | 職歴等                  |
|----|-------|----|------|---|----------------------|
| 60 | 板垣 保雄 | 経  | 昭 34 | 現 | 元(株)読売新聞大阪本社代表取締役社長  |
| 61 | 及川 昭伍 | 法  | 昭 29 | 現 | (独)国民生活センター顧問        |
| 62 | 大槻 幹雄 | 工  | 昭 29 | 現 | 元富士通(株)代表取締役副社長      |
| 63 | 岡 久雄  | 工  | 昭 27 | 現 | 元三菱電機(株)代表取締役副社長     |
| 64 | 門脇 廣文 | 文博 | 平 14 | 新 | 大東文化大学学長             |
| 65 | 木村 修一 | 農  | 昭 31 | 現 | 東北大学名誉教授             |
| 66 | 柴田 徹一 | 薬  | 昭 36 | 現 | 臓器組織(ECM)の損傷と修復研究所所長 |
| 67 | 清水 廣行 | 法  | 昭 39 | 新 | 東北大学法学部同窓会事務局長       |
| 68 | 花輪 公雄 | 理  | 昭 51 | 新 | 東北大学名誉教授             |
| 69 | 久道 茂  | 医  | 昭 38 | 現 | (公財)宮城県対がん協会会長       |
| 70 | 宮腰 英一 | 教育 | 昭 52 | 現 | 東北大学教授               |

## (4) 九州大学選挙区 (代議員定数…7名)

| 番号 | 氏名    | 学部 | 卒年   |   | 職歴等                  |
|----|-------|----|------|---|----------------------|
| 71 | 笹月 健彦 | 医  | 昭 40 | 現 | 九州大学高等研究院特別主幹教授      |
| 72 | 佐藤 義雄 | 法  | 昭 48 | 新 | 住友生命保険(相)取締役会長・代表執行役 |
| 73 | 末永 芳美 | 農  | 昭 49 | 新 | 元水産庁資源管理部審議官         |
| 74 | 増田 信行 | 工  | 昭 32 | 現 | 三菱重工業(株)特別顧問         |
| 75 | 牟田 泰三 | 理  | 昭 35 | 現 | 広島大学名誉教授(元学長)        |
| 76 | 榎井 勝人 | 経  | 昭 40 | 現 | 榎井事務所代表取締役社長         |
| 77 | 安河内 朗 | 芸工 | 昭 51 | 新 | 九州大学名誉教授             |

## (5) 北海道大学選挙区 (代議員定数…8名)

| 番号 | 氏名     | 学部    | 卒年   |   | 職歴等                |
|----|--------|-------|------|---|--------------------|
| 78 | 五十嵐 紀男 | 法     | 昭 39 | 現 | 弁護士                |
| 79 | 石原 廣司  | 工     | 昭 40 | 現 | 古河電気工業(株)特別顧問      |
| 80 | 沢 邦彦   | 工     | 昭 34 | 現 | 月島環境エンジニアリング(株)取締役 |
| 81 | 谷藤 公貴  | 医(保健) | 平 23 | 新 | 日本大学医学部附属板橋病院看護師   |
| 82 | 堀田 国元  | 農     | 昭 42 | 現 | (一財)機能水研究振興財団理事長   |
| 83 | 松沢 幸一  | 農     | 昭 46 | 現 | (株)明治屋代表取締役社長      |
| 84 | 松谷 有希雄 | 医     | 昭 50 | 現 | 国立保健医療科学院名誉院長      |
| 85 | 渡辺 興亜  | 理     | 昭 40 | 現 | 総合研究大学院大学名誉教授      |

## (6) 大阪大学選挙区 (代議員定数…8名)

| 番号 | 氏名     | 学部  | 卒年   |   | 職歴等                |
|----|--------|-----|------|---|--------------------|
| 86 | 池田 博昌  | 工   | 昭 34 | 現 | 東京情報大学名誉教授         |
| 87 | 犬伏 由子  | 法   | 昭 50 | 新 | 慶應義塾大学名誉教授         |
| 88 | 井上 ゆかり | 経   | 昭 60 | 新 | 日本ケロッグ(同)代表職務執行者社長 |
| 89 | 河田 悌一  | 文修  | 昭 45 | 現 | (一社)大学資産共同運用機構理事長  |
| 90 | 竹内 敬介  | 基礎工 | 昭 45 | 現 | 元日揮(株)代表取締役会長      |
| 91 | 日納 義郎  | 工   | 昭 42 | 現 | 住友重機械工業(株)名誉顧問     |
| 92 | 森島 洋太郎 | 理   | 昭 37 | 現 | 大阪大学名誉教授           |
| 93 | 門田 守人  | 医   | 昭 45 | 現 | (地独)堺市立病院機構理事長     |

(7) 名古屋大学選挙区 (代議員定数… 7名)

| 番号  | 氏名    | 学部 | 卒年   |   | 職歴等                |
|-----|-------|----|------|---|--------------------|
| 94  | 伊藤 義人 | 工  | 昭 50 | 現 | 岐阜工業高等専門学校校長       |
| 95  | 奥村 洋彦 | 経  | 昭 39 | 現 | 学習院大学名誉教授          |
| 96  | 片岡 大造 | 法  | 昭 37 | 現 | 名古屋大学全学同窓会関東支部顧問幹事 |
| 97  | 岸 徹   | 理  | 昭 44 | 現 | 元科学警察研究所副所長        |
| 98  | 側島 文夫 | 法  | 昭 38 | 現 | 名古屋大学全学同窓会関東支部監事   |
| 99  | 橋本 孝之 | 工  | 昭 53 | 現 | 日本アイ・ビー・エム(株)名誉相談役 |
| 100 | 真野 俊樹 | 医  | 昭 62 | 新 | 中央大学大学院戦略経営研究科教授   |

#### 4. 選挙方法

今回は、各選挙区の立候補者数が当該選挙区の代議員定数以下(同数)となりましたので、規則第 15 条の定めに基づき、以下の選挙方法が適用されます。

各立候補者の選出に異議のない場合は投票の必要はありません。あなたの所属する選挙区において代議員に選出することに同意できない立候補者がいる場合に限り、投票用紙に同意しない立候補者を指定し、投票を行ってください。同意しない票が当該選挙区選挙権者数の 4 分の 1 を超えた立候補者を除き、立候補者全員を代議員に選出いたします。

5. 投票用紙 『學士會会報』(第 935 号、平成 31 年 3 月 1 日発行) に同封いたしております。

6. 投票受付期間 平成 31 年 3 月 1 日 (金) ~ 3 月 15 日 (金)

\* 上記期間内に選挙管理委員会宛 (一般社団法人学士会事務局気付)、到着したものを有効とします。

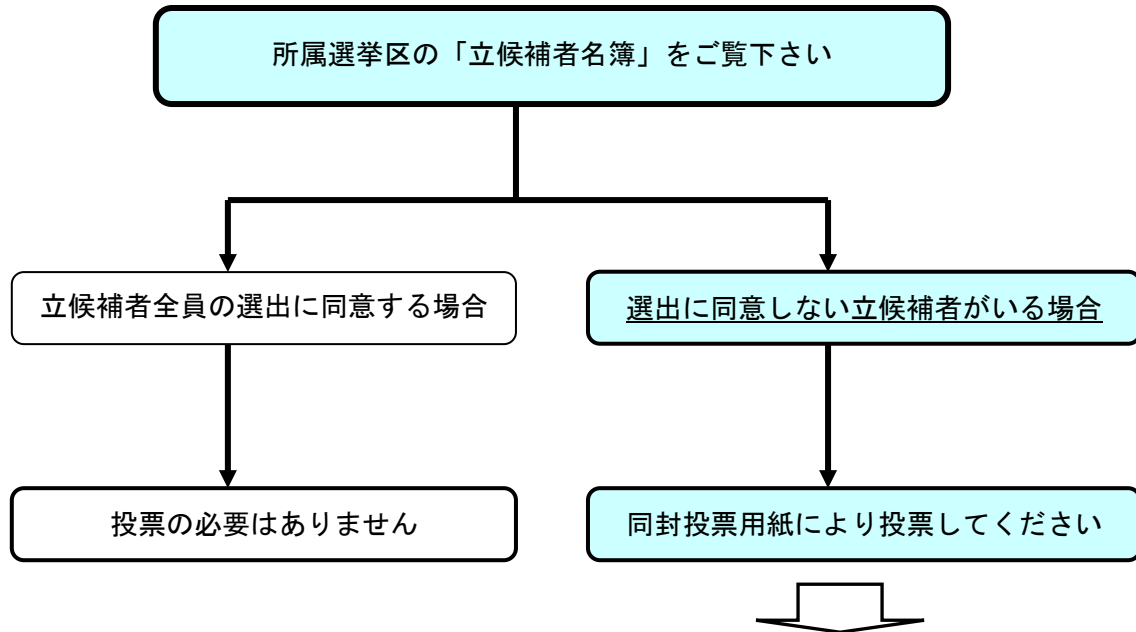
以上



## 代議員選挙の投票要領

今回は、各選挙区の立候補者数が当該選挙区の代議員定数以下（同数）となりましたので、「学士会代議員選挙規則」第 15 条の定めに基づき、以下による投票となります。

1. 選挙権者…平成 30 年 11 月 1 日時点の正会員となります。（「規則」第 8 条）
2. 投票要領



### 注意事項

1. 投票用紙及び立候補者名簿は『學士會会報』に同封しています。  
投票上の注意事項（「投票に際してのご注意」）と併せ、よくご覧ください。
2. 上記の投票は「所属選挙区」の立候補者に対してのみ有効です。  
所属選挙区以外の立候補者に対する投票は無効となりますのでご注意ください。
3. 投票締切日…平成 31 年 3 月 15 日迄に選挙管理委員会宛到着したものが有効です。

### （参考）規則第 15 条

選挙区の立候補者数が当該選挙区の代議員定数以下の場合には、前条の投票は行わず、代議員に選出することに同意できない立候補者がいる選挙権者に限り、投票用紙に選挙管理委員会の定めるところにより同意しない立候補者を指定し、選挙管理委員会に送付する。

- 2 前項の同意しない票が当該選挙区選挙権者数の 4 分の 1 を超えた立候補者を除き、立候補者全員が代議員に選出されたこととする。